

2022年6月17日

## 第 2 期 決 算 公 告

東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号

株式会社 J O I B

代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

## 貸 借 対 照 表

(2022年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>350,123</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>399,213</b>
現 金 及 び 預 金	110,932	買 掛 金	1,078
仕 掛 品	3,318	関 係 会 社 短 期 借 入 金	300,000
未 収 入 金	100,009	未 払 金	17,049
前 払 費 用	6,701	未 払 費 用	6,202
未 収 消 費 税 等	77,948	契 約 負 債	1,830
未 収 還 付 法 人 税 等	51,209	預 り 金	2,077
そ の 他	4	賞 与 引 当 金	70,795
		そ の 他	179
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,007</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>649</b>
有 形 固 定 資 産	597	退 職 給 付 引 当 金	649
工 具 、 器 具 及 び 備 品	597		
投 資 そ の 他 の 資 産	8,410	<b>負 債 合 計</b>	<b>399,862</b>
繰 延 税 金 資 産	8,410	<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>△ 40,731</b>
		資 本 金	100,000
		利 益 剰 余 金	△ 140,731
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 140,731
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 140,731
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△ 40,731</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>359,131</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>359,131</b>

## 損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		126,936
売 上 原 価		9,086
売 上 総 利 益		117,849
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		450,564
営 業 損 失		△ 332,714
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	1
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,026	
為 替 差 損	51	1,077
経 常 損 失		△ 333,791
税 引 前 当 期 純 損 失		△ 333,791
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 99,579	
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,745	△ 103,325
当 期 純 損 失		△ 230,465

## 株主資本等変動計算書

（ 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	100,000	89,734	89,734	189,734	189,734
事業年度中の変動額					
当期純損失	-	△ 230,465	△ 230,465	△ 230,465	△ 230,465
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	△ 230,465	△ 230,465	△ 230,465	△ 230,465
当 期 末 残 高	100,000	△ 140,731	△ 140,731	△ 40,731	△ 40,731

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法
  - 棚卸資産の評価基準および評価方法
    - 仕掛品
      - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
    - 定額法によっております。
    - 耐用年数は次のとおりであります。
    - 工具、器具及び備品 5年
3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

### 4. 収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

投資銀行業務に関する専門的な助言サービスの提供を履行義務としております。これらのサービスは、短期間（概ね3ヶ月）で提供されるものとそれを超える一定の期間（概ね1年以内）にわたり提供されるものにより構成されていますが、役務提供に応じて履行義務を充足するため、実質作業期間に基づき進捗率を見積り、収益を認識しております。顧客との契約において約束された対価に基づき取引価格を算定し、履行義務に配分して収益を認識しております。有事案件等の成功報酬が含まれる契約については、変動対価として有事案件等の達成条件について、最頻値法により達成の可能性を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。契約資産は、期末日現在でサービス提供が完了していない作業に係る対価に対する権利に関連するものであり、サービス提供が完了し、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。取引の対価は履行義務を充足してから主に3ヶ月以内に受領しておりますが、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合があります。重要な金融要素は含まれておりません。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更に関する注記）

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、受託契約について、従来は、顧客の納品受領書に基づいて収益を認識しておりましたが、役務提供に応じて履行義務を充足するため、一定の期間にわたり収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したことにより、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度への影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 7,445千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 31千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費	74,267千円
------------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	2,000株
------	--------

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)2	35,236千円
賞与引当金	24,487千円
契約負債	575千円
その他	1,704千円
繰延税金資産小計	62,004千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△35,236千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,102千円
評価性引当額小計(注)1	△39,339千円
繰延税金資産合計	22,664千円
繰延税金負債との相殺額	△14,254千円
繰延税金資産の純額	8,410千円
繰延税金負債	
未収事業税	△14,254千円
繰延税金負債合計	△14,254千円
繰延税金資産との相殺額	14,254千円
繰延税金負債の純額	－ 千円

(注) 1. 評価性引当額が39,339千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	35,236	35,236
評価性引当額	-	-	-	-	-	△35,236	△35,236
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 当社は、連結納税制度を適用しているため、税務上の繰越欠損金は、住民税及び事業税の税率を乗じた額であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

未収入金は、連結納税に係る個別帰属額であり、すべて1年以内に還付期日が到来します。

未収消費税等は、消費税等の還付であり、すべて1年以内に還付期日が到来します。

未収還付法人税等は、地方税の中間納付であり、すべて1年以内に還付期日が到来します。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

関係会社短期借入金は、主に運転資金を用途としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日現在における現金及び預金、未収入金、未収消費税等、未収還付法人税等、買掛金、関係会社短期借入金、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。



(関連当事者との取引に関する注記)

親会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)アイ・アール ジャパン ホールディングス	被所有 直接100%	業務委託 地代家賃の支払 経費の立替	経営指導料 の支払 (注)1	15,000	未払金	1,375
				地代家賃の 支払(注)1	59,267	未払金	5,432
				経費の立替	6,509	未払金	637

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 経営指導料および地代家賃の支払額については、双方協議により合理的に決定しております。

兄弟会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	(株)アイ・アール ジャパン	-	業務委託 出向者受入 資金の借入 利息の支払 法人税等の受取	業務委託料 の支払 (注)1	40,380	未払金	3,701
				出向者人件 費の支払 (注)2	30,202	未払金	2,891
				資金の借入 (注)3	400,000	関係会社 短期借入金	300,000
				資金の返済	100,000		
				利息の支払	1,026	未払費用	962
				法人税等当 社帰属額	100,009	未収入金	100,009

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 業務委託料については、業務の内容を勘案して決定しております。

2. 出向者人件費の支払額については、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

3. 資金の借入については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額  $\Delta$ 20,365円74銭

1株当たり当期純損失  $\Delta$ 115,232円99銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。